

フィルタリングしてみよう



財団法人 インターネット協会

1. フィルタリングのしくみ

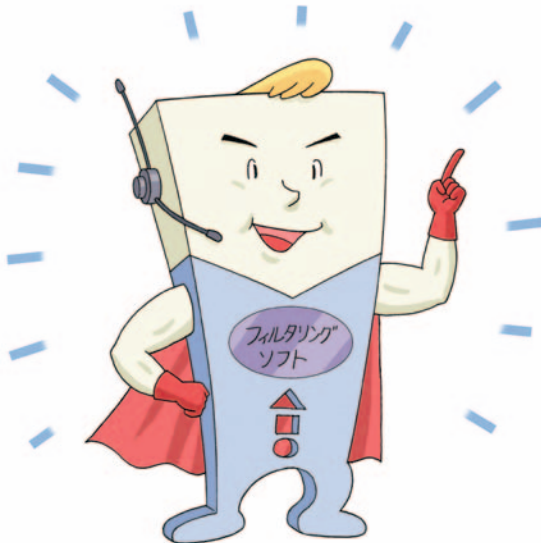
技術の進歩によって私たちの生活が豊かになる反面、さまざまな社会問題も生じています。

例えば、自動車には交通事故という危険な側面があります。しかし、私たちは自動車の利用を禁止することはなく、むしろ交通規則や安全施設を整備したり、安全装置（シートベルトやエアバッグ）を開発することで、安心して自動車を利用できる環境を構築しようとしています。

インターネットも同じです。インターネットには違法情報や有害情報という負の側面がありますが、私たちは法律や自主規制など様々なルールを整備したり、安全装置としてのフィルタリングソフトを用意することで、子どもたちが安心してインターネットを利用できる環境を構築しようとしています。

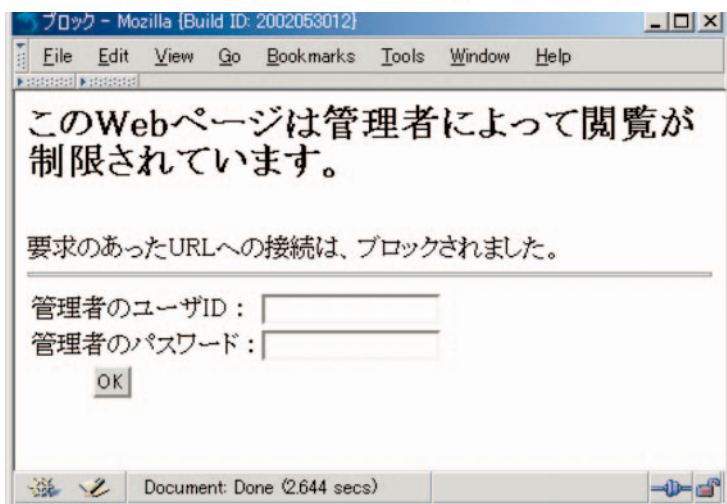
フィルタリングソフトは、有害なホームページを子どもに見せないようにするためのソフトウェアです。フィルタリングソフトを使うと、情報を発信する人の表現の自由を奪うことなく、情報を受け取る側で有害なホームページの閲覧を拒否することができます。詳しくは、「フィルタリングソフトのしくみ」<http://www.iajapan.org/rating/filtering2003.html>をご覧ください。

このパンフレットでは、保護者や先生方がフィルタリングのしくみ（フィルタリングソフトやフィルタリングサービス）を使うための情報をご紹介します。



2. フィルタリングソフトを使う

インターネットのホームページはブラウザを使って閲覧することができますが、パソコンにフィルタリングソフトを入れておくと、子どもが有害なホームページを見ようとした場合、フィルタリングされた画面が表示され、閲覧がブロックされます。



③。フィルタリングはどこですか？

ブラウザとインターネットの間にフィルタリングのしくみを入れることにより、フィルタリングすることができるようになります。例えば、購入したソフトウェアをパソコンにインストールしたり、あるいはインターネットで提供されているサービスを利用したりする方法があります。

◆パソコンでフィルタリングする

- ・フィルタリングソフトを購入し、パソコンにインストールする
- ・パソコンにバンドリングされているフィルタリングソフトを利用する
- ・ブラウザのフィルタリング機能を利用する

◆プロバイダでフィルタリングする

- ・プロバイダに申し込み、フィルタリング用のソフトをインストールする
- ・ブラウザのプロキシ設定でプロバイダのフィルタリングサーバを指定する

◆携帯電話でフィルタリングする

- ・携帯電話会社にアクセス制限機能の申込をする

◆サーバでフィルタリングする

- ・学校や会社などでプロキシサーバにフィルタリングソフトを入れる

◆その他

- ・子ども向けの検索エンジンを利用する

次に、それぞれの方法について順に説明していきます。

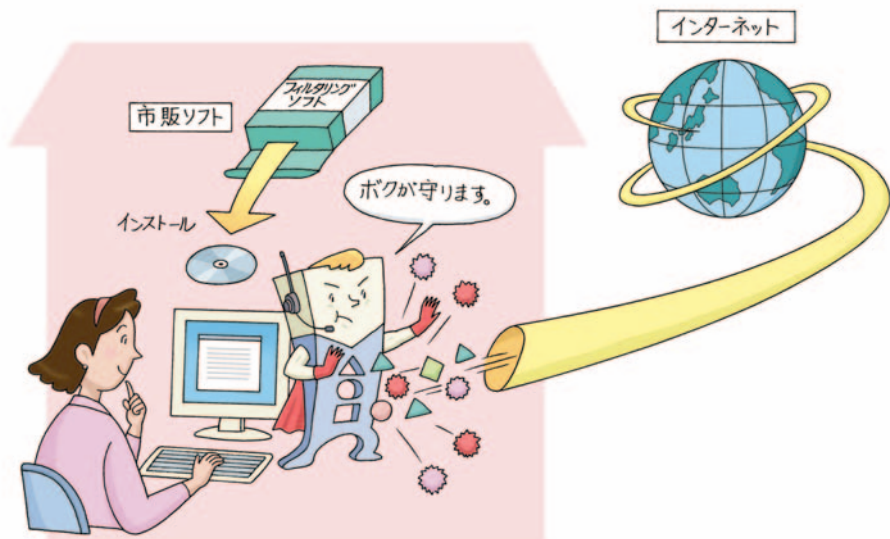


4. パソコンでフィルタリングする

市販のフィルタリングソフトを購入し、自宅のパソコンにインストールすることでフィルタリングすることができます。また、個人向けパソコンではフィルタリングソフトが予めバンドリングされている場合があります。このほか、ブラウザInternet Explorerのコンテンツアドバイザー機能もパソコンでフィルタリングする一つの手段です。ここでは、市販ソフトをインストールする場合について説明します。

フィルタリングソフトはパソコンに入ると、ブラウザとインターネットとの間に位置し、インターネットのどんなホームページがブラウザで見られているかを監視します。この場合、パソコンの利用者が保護者か子どもかを見分けるために、ログインユーザを区別するソフトもあります。

自宅のパソコンでフィルタリングしますので、有害なホームページを判断するための一覧データもパソコンで持ちます。このため、フィルタリングソフトは、一覧データを、ソフト提供元から定期的に自動ダウンロードするものが一般的です。

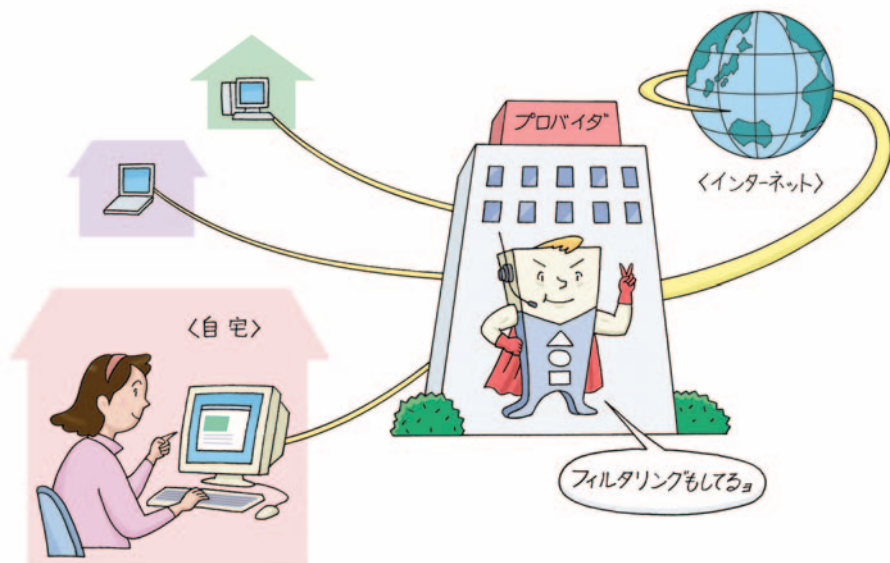


5. プロバイダでフィルタリングする

プロバイダ（インターネットサービスプロバイダ）は、インターネットへの接続サービスをしている会社です。プロバイダでフィルタリングする場合はどうするのでしょうか。

プロバイダによってサービスの提供形態はさまざまですが、一つの例として、プロバイダにフィルタリングサービスを申込み、プロキシ設定などを行う専用ソフトをパソコンにインストールしてフィルタリングを行なうものがあります。

あるいは、ブラウザのプロキシ設定でプロバイダのフィルタリングサーバを指定することでフィルタリングを行なう場合もあります。

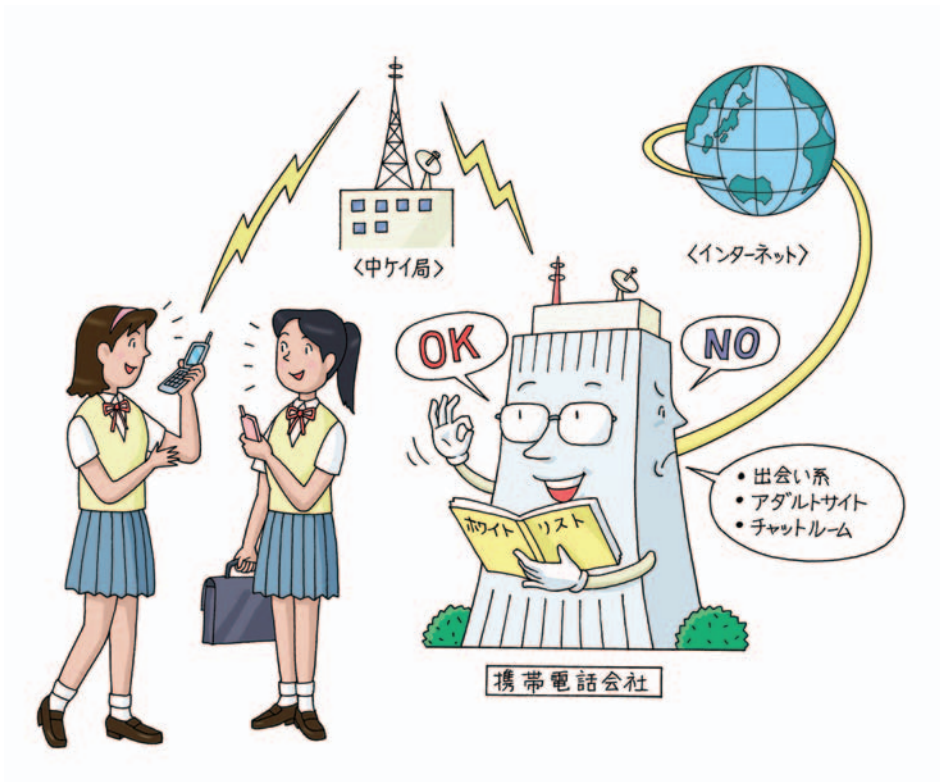


6. 携帯電話でフィルタリングする

我が国では、インターネットのブラウザ機能を持った携帯電話が早期から登場しています。親の目の届かない携帯電話を使って、子どもが出会い系サイトやアダルトサイトなどにアクセスし、犯罪に巻き込まれる事例も発生しています。

一部の携帯電話会社はこのような問題に対応するため、無害なホームページ（ホワイトリスト）のみにアクセスできるサービスを提供しています。有害なホームページを確実に遮断できるメリットがありますが、「お墨付き」のページしか見られなくなるため、インターネットの利用の幅を狭くするデメリットもあります。

携帯電話会社でのフィルタリングは、2004年3月現在、ホワイトリスト方式によるフィルタリングが一般的です。

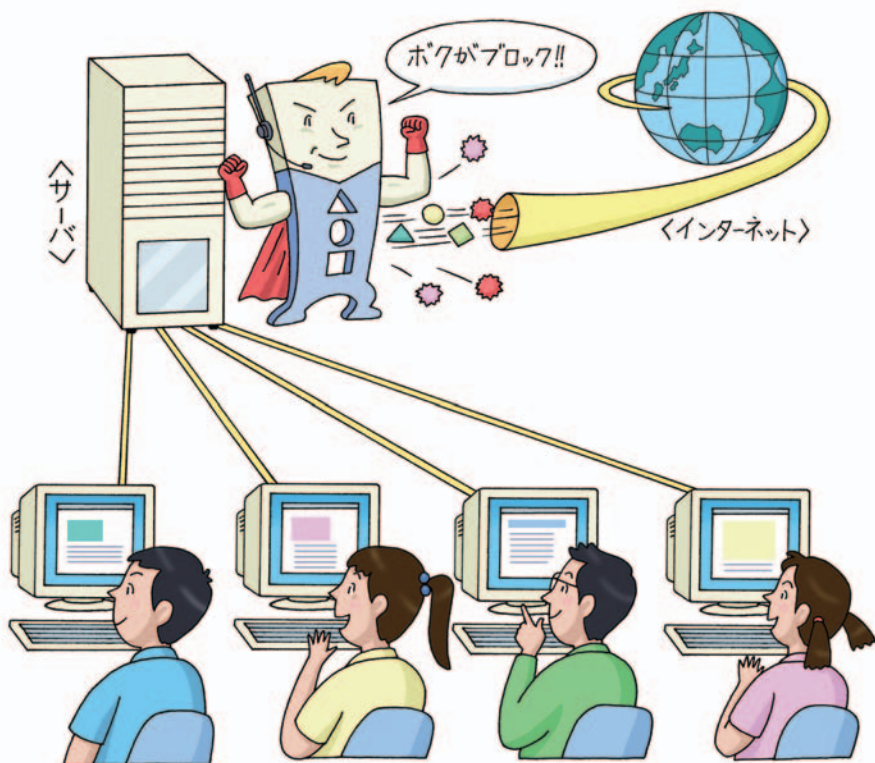


7. サーバでフィルタリングする

学校や会社など沢山のパソコンからインターネットに接続する場合、セキュリティ向上やアクセス速度向上などの目的で「プロキシーサーバ」を使います。プロキシーサーバは沢山のパソコンがインターネットにアクセスする際の代理人の役割をします。

1台1台のパソコンのブラウザには、プロキシー設定機能があり、ここで代理人の名前を指定します。代理人の名前は、URL (<http://proxy.local.jp>など) やIPアドレス (10.8.46.1など) で指定します。

サーバでフィルタリングする場合は、プロキシーサーバにフィルタリングソフトをインストールしておけば、それに繋がった沢山のパソコン全てにフィルタリングをかけることができます。パソコン1台1台に、フィルタリングソフトをインストールする必要はありません。



8. 子ども向けの検索エンジン

フィルタリングソフトを使っていない場合、子どもが一般の検索エンジンを使って、思いもよらずアダルトサイトなどの有害なホームページを表示してしまうことがあります。あるいは検索結果を実際にクリックして有害なホームページを見ることはなくても、検索結果に有害な言葉が含まれている場合があります。

まだパソコンを使い始めたばかりの小さなお子様の場合は、子ども向けの検索エンジンを使うこともお勧めします。子ども向けの検索エンジンは、子どもにとって有害なページは除外された範囲で検索しますので、仮に有害な検索キーワードを打ち込んでしまったとしても、検索結果に有害なホームページが含まれる可能性はかなり少なくなります。

ブラウザを起動して最初に表示するホームページに子ども向けの検索エンジンのURLを設定しておくだけで良いという手軽さがあります。しかし、アドレスバーに一般の検索エンジンのURLを手入力したり、有害なホームページのURLを手入力できるような年齢になると効果が薄くなります。



9. 標準技術の話

ここでは、フィルタリングを実現するための標準的な技術として、PICS（ピックスと発音します）を紹介します。

PICSは、Platform for Internet Content Selectionの略で、ウェブ技術標準化団体のW3Cが作成した技術仕様です。

PICSではフィルタリングの手順として以下の3つを考えます。

(1) ラベルの記述

あるホームページをポルノレベル1、ポルノレベル2・・・などと格付け（レイティング）します。格付け情報は「PICSラベル」といい、このラベルを当該ホームページ内やインターネット上のラベルビュー口に保管しておきます。

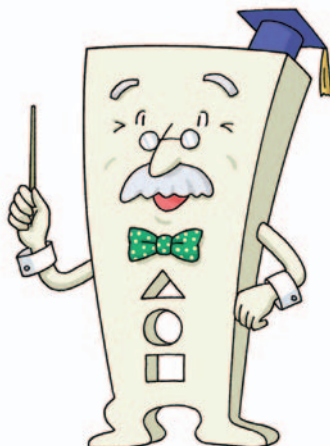
(2) ルールとフィルタリング

フィルタリングソフトでは、例えば「高校生の場合はポルノレベル1までのページは見てもよい、中学生の場合はポルノレベル0でないと見せない」などとルールを決め、ホームページを見る場合にラベルを参照し、ルールに基づいて自動的にフィルタリングします。

(3) レイティング基準

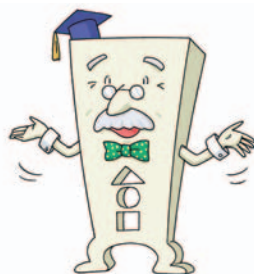
これら(1)と(2)については、同じ基準に従って、格付けを行ったり、ルールを決めたり、フィルタリングを行うことが必要です。

PICSでは、(1)については「ラベルの記述方法と転送方法」、(2)については「ルールの記述方法」、(3)については「サービスの記述方法」という3つの仕様書で決められています。



10. どんな基準があるの？

フィルタリングするためには、ホームページを格付けする人とフィルタリングソフトの両者が、同じレイティング基準を用いていなくてはなりません。ここでは、インターネット協会が国内向けに提供しているSafetyOnline2基準、および英国の非営利団体ICRAが提供しているICRA基準を紹介します。



SafetyOnline2基準は、ホームページの有害レベルを5段階で評価するものです。

レベル	SafetyOnline2 レイティング基準の内容
レベル4	「性器の強調」人やそれを模したものの性器を強調した画像・映像。 「性行為」明らかに性行為とみなせる画像・映像、強姦などの性犯罪、嗜虐的・被虐的性行為の画像・映像。 「残虐」拷問や死体の切断、強姦などの残虐な場面や、切断された死体など残虐行為の画像・映像。 「誹謗中傷」特定の個人や団体に対する誹謗中傷や著しく偏った表現。 「反社会的」反社会的と思われる内容。
レベル3	「全裸」人やそれを模したものの性器や陰毛が見えるような全裸写真、絵画、イラストなどの画像・映像。 「行為らしき描写」明らかに性行為であるとみなせないが、性行為らしきと思われるあるいは同性間の性的接触の画像・映像。 「殺人」人やそれを模したものに暴力が加えられ殺されるような場面の描写、あるいは流血や死体など、暴力の結果の画像・映像 「わいせつ表現」わいせつな表現。 「違法」違法性があるが、反社会性は持たないと思われる内容。
レベル2	「部分的なヌード」性器が見えないが、臀部、胸部のように通常衣服で隠蔽されている身体の一部が露出されている画像・映像。 「着衣のままの性的接触」ペディンク等、着衣で性器の見えない状態で行われる異性間あるいは同性間の性的接触の画像・映像。 「猥褻」人やそれを模したものに侮辱行為やそれを連想させるような画像・映像 「卑劣」言論的意図や俗悪な意図をもって使われる下品な言葉や卑劣。 「公序良俗に反する」公序良俗に反すると思われるが、違法ではないと思われる内容。
レベル1	「露出」下着姿、性器や臀部、女性の胸部など身体部分的露出はないが、身体の線が強調されていたり、乳房の3/4程度までが見えるような服装をしている人物の画像・映像。 「セクシャルなキス」舌が接触している、あるいは口が開いているようなキスの画像・映像。親愛の情を示すようなキスは含まない。 「争い」人や動物が争っている画像・映像。傷害や流血の描写は含まない。 「軽やかでない」比較的軽やかではない下品な言葉、性的機能に関する解剖学的言及のもとでの表現。 「要注意」子供(18歳未満)に見せるのに注意を要すると思われる内容。
レベル0	レベル1以上の記述に相当するようなコンテンツを含まない。

一方、ICRA基準は、ホームページの内容に含まれる有害な要素（「明白な性行為」「殺人」「喫煙の助長」など）を列挙する方式です。ホームページ作成者が自分のページに対してセルフレイティングする場合、格付け（レイティング）が明確になされるという利点があります。

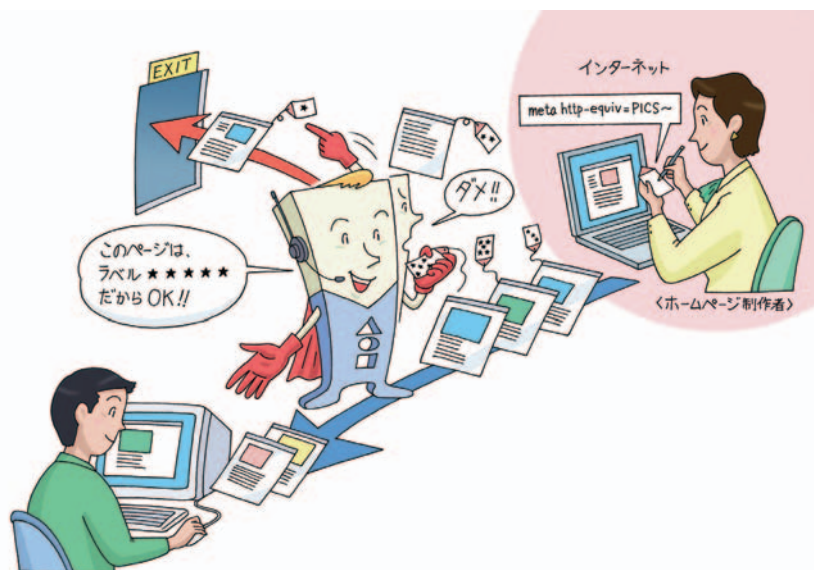
- ヌードとセックス
 - <コンテンツ記述子>
 - 勃起、または詳細な女性の生殖器
 - 男性の生殖器
 - 女性の生殖器
 - 女性の胸
 - 裸の臀部
 - 明白な性行為
 - 明白ではないが性行為と思われる行為、または性行為を連想させる行為
 - 自視可能な性的接触
 - 情熱的なキス
 - <コンテンツ記述子>
 - 上記のどれにも当てはまらない
 - <コンテンツ記述子>
 - このコンテンツは芸術的文脈で表現されたもので、児童の関与にも適している
 - このコンテンツは教育的文脈で表現されたもので、児童の関与にも適している
 - このコンテンツは医学的文脈で表現されたもので、児童の関与にも適している
- 暴力
 - <コンテンツ記述子>
 - 性暴力、または強姦
 - 血塗れた人間、または流血した人間
 - 血塗れた動物、または流血した動物
 - 血塗れた想像上のキャラクター（アニメーションキャラクターを含む）、または流血した想像上のキャラクター
 - 殺人
 - 動物の殺害
 - 想像上のキャラクター（アニメーションキャラクターを含む）の殺害
 - 人間に対する傷害行為
 - 動物に対する傷害行為
 - 想像上のキャラクター（アニメーションキャラクターを含む）に対する傷害行為
 - 物に対する損傷行為
 - 上記のどれにも当てはまらない

- <コンテンツ記述子>
 - このコンテンツは芸術的文脈で表現されたもので、児童の関与にも適している
 - このコンテンツは教育的文脈で表現されたもので、児童の関与にも適している
 - このコンテンツは医学的文脈で表現されたもので、児童の関与にも適している
 - このコンテンツはスポーツ関連の文脈のみで表現されたものである。
- 言語
 - <コンテンツ記述子>
 - 明白な性的表現
 - 乱暴な言葉、または神に対する冒瀆
 - 辱めかな言ふ
 - 上記のどれにも当てはまらない
- その他のトピック
 - <コンテンツ記述子>
 - 喫煙の助長
 - 飲酒の助長
 - 麻薬使用の助長
 - ガンばつ
 - 武器使用の助長
 - 他人に対する差別または危害の助長
 - 児童に対して悪例を示すとみなされる可能性のあるコンテンツ
 - 児童を不安にさせる可能性のあるコンテンツ
 - 上記のどれにも当てはまらない
- チャット
 - <コンテンツ記述子>
 - チャット
 - 明確なチャットであり、児童とティーンエイジャーに適している
 - 上記のどれにも当てはまらない

11. セルフレイティングを見てみよう

ここではホームページに付けられたラベルをみてみましょう。例えば、インターネット協会の「フィルタリング情報ページ」

<http://www.iajapan.org/rating/>を表示し、ブラウザのメニューにある「表示」→「ソース」を選択すると、このページの中身が表示されます。



その先頭部分にある以下の記述がPICSラベルです。このラベルは、ホームページ作成者が自分で付けたもの（これをセルフレイティングといいます）です。このページでは、SafetyOnline2、SafetyOnline、RSACi、ICRAという4つのレイティング基準で書かれた4つのラベルが見つかります。ここではSafetyOnline2での例をみてみますと、有害情報を含んでいないという意味の数値レベル lv =0が書かれています。

```
<meta http-equiv="PICS-Label" content='(PICS-1.1 "http://www.iajapan.org/rating/" I comment "Self-rating with SafetyOnline2" r (lv 0))' />
```

セルフレイティングツールもあります。ホームページを作成する方はご利用ください。

- ・ SafetyOnline2セルフレイティングツール
- ・ ICRAセルフレイティングツール

インターネット協会の「フィルタリング情報ページ」

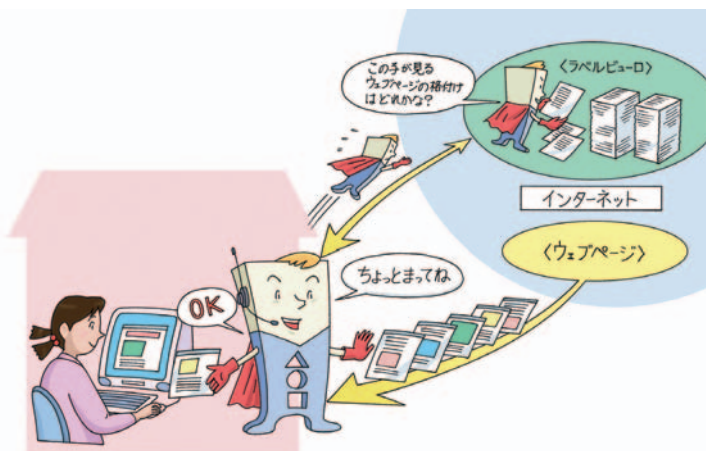
<http://www.iajapan.org/rating/>の「Webサイト作成者の方へ」からアクセスできます。

12. ラベルビューロってなに？

PICSでホームページを格付けする方法として、セルフレイティングのほか、第三者レイティングで行なう方法があります。

第三者レイティングは、ホームページを作成した人以外の第三者が、あるレイティング基準に基づいて格付けを行なうもので、通常はインターネット上のラベルビューロ（ラベルが沢山入った保管庫）に格付けしたラベルを保存しておきます。

フィルタリングソフトがホームページに対するラベルを参照するときは、当該ホームページ内にあるセルフレイティングされたラベルのほか、第三者のラベルビューロにあるラベルを参照することもできます。ラベルビューロは、こうしたラベルの参照要求に対して、普通のホームページと同じ仕組みでラベルを返します。



例えば、インターネット協会が提供しているSafetyOnline2のラベルビューロ (pics.enc.or.jp:8006) に、米国のプレイボーイ社のホームページのラベルを問い合わせるには、ブラウザのアドレスバーに以下のように入力します。

```
http://pics.enc.or.jp:8006/servlet/lb?u=http://www.playboy.com/&s=http://www.iajapan.org/rating/
```

インターネット協会のラベルビューロは以下のラベルを返してきます。フィルタリングソフトは、このラベルを参照して、ルールに照らし合わせてブロックするか否かの判断をします。SafetyOnline2基準のレベル3の有害レベル (lv3.0) が書かれています。

```
(PICS-1.1 "http://www.iajapan.org/rating/" labels generic true for "http://www.playboy.com/" ratings (lv 3.0) )
```

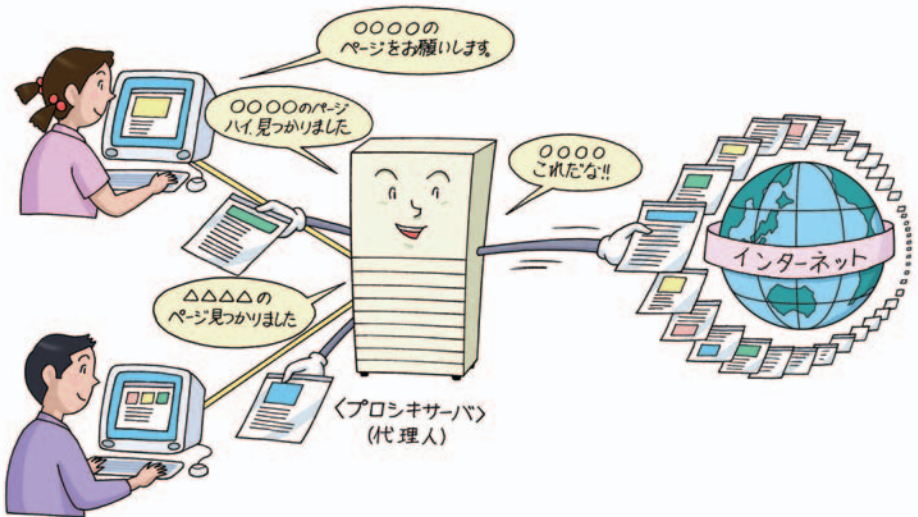
13. その他（プロキシサーバってなに？）

ブラウザは、自分でホームページを探しに行くこともできますが、代理人を使ってページをとりにいってもらうこともできます。この代理人のことをプロキシ、またはプロキシサーバと言います。

プロキシサーバは配下の複数のパソコンを束ねる役目や、一度見たページをキャッシュしておくことで次回から高速に表示する役目、またフィルタリングなどの役目など、様々な機能を持たせることができます。

プロキシサーバを導入した場合は、ブラウザの「設定画面」で、プロキシ設定をしておくと、ブラウザは自分でページを探すことをせず、プロキシサーバにお願いするだけになります。

ブラウザは、プロキシサーバが受け取ってきたページをもらい、画面に表示します。



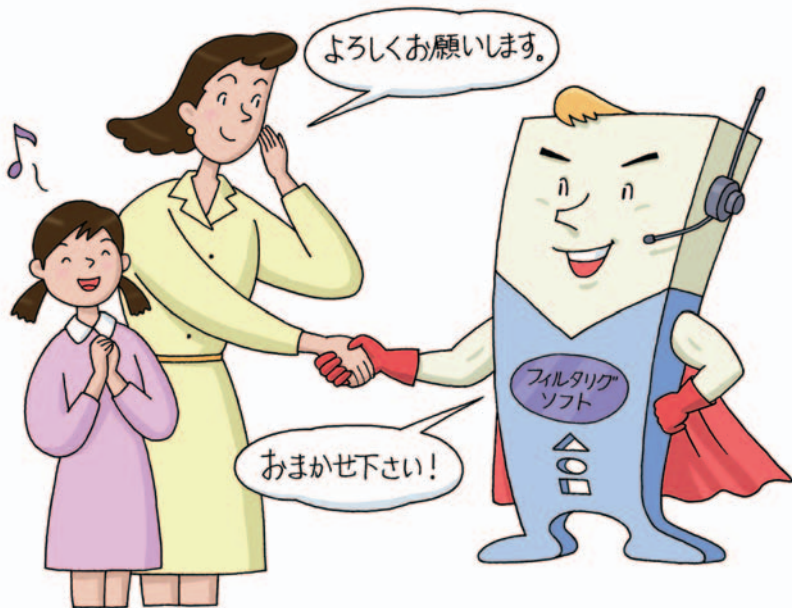
14. 利用にあたっての比較

フィルタリングソフト／サービスの利用・購入にあたっての比較のポイントは、次のような点です。

- ・料金
- ・サポート体制
- ・フィルタリング方式（ブラックリスト、キーワード／フレーズなど）
- ・登録ホームページの件数
- ・データの更新頻度
- ・フィルタリング以外の付属機能

どのようなフィルタリングソフト／サービスがあるかについて、インターネット協会から情報を提供していますので、「フィルタリング情報ページ」<http://www.iajapan.org/rating/>の「日本語対応フィルタリングのご案内」をご覧ください。

また、インターネット協会の「フィルタリング情報ページ」ではフィルタリングに関するその他の情報の提供も行っていますのでご参照ください。



それではフィルタリングしてみましょう！



経済産業省委託事業

制作：財団法人インターネット協会

発行日：2004年3月25日

URL：[http://www.iajapan.org/rating/
filtering2004.html](http://www.iajapan.org/rating/filtering2004.html)